

日本政策金融公庫 女性活躍推進に係る行動計画

日本公庫では、「女性活躍の推進と職場環境の向上」を業務運営計画の一項目に掲げ、職員一人ひとりが能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組んでいる。

特に女性職員の育成・登用について、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 目標

女性職員の積極的な育成・登用を実施し、平成 35 年 4 月までに管理職に占める女性の割合を 7%以上とする。

3 取組内容・実施時期

イ 女性管理職候補者の育成

- ・管理職候補者層の育成プログラムを継続（平成 30 年度～）

ロ 女性職員のキャリア開発の推進

- ・若手・中堅層を対象としてキャリアデザイン講座を継続（平成 30 年度～）
- ・メンタリング制度等による女性総合職のキャリア形成支援を継続（平成 30 年度～）
- ・業務職育成制度によるエリア職の職域拡大支援を継続（平成 30 年度～）

ハ 女性職員の積極的採用

- ・年間を通じた女性の積極的な採用を継続（平成 30 年度～）

ニ 上司の意識改革

- ・管理職を対象としたダイバーシティ・マネジメントに関する講座を継続（平成 30 年度～）

ホ 就業継続が可能な環境の整備

- ・フレックスタイム制やテレワークなど、柔軟な働き方を可能にする制度の活用と拡充（平成 30 年度～）